（別記）

令和８年度近江八幡市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

土地利用型作物農業を基礎とした営農活動の定着のためには、地域の特性や圃場環境を考慮した適地適作による、水稲・麦・大豆を基本とした合理的な営農活動を行う必要があることから、生産性、品質及び収量の向上を目的にブロックローテーションを基本とした作付の団地化を引き続き推進する。

また、認定農業者を中心に地域農業の担い手を明確にし、各地域のおかれている状況に応じて認定農業者・法人等の効率的かつ安定的な経営体の育成を図る。

さらに、地域農業を担う経営体を核として、生産体制の確立を図ると共に、水稲あと圃場での秋冬野菜の作付等による水田の高度利用を推し進める。なかでも、水郷ブランド野菜の作付を推進する。

なお、調整水田・自己保全管理地等の不作付地及び麦・大豆の作付に適さない圃場については、飼料用米等の非主食用米の作付を推進し、農地の有効利用を進めることで地域全体としての農業の発展を図る。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

少子高齢化、食料消費における選択の多様化、消費者ニーズによる需要の変化などを背景に、米の国内消費量は減少してきたが、コロナ禍からの回復やインバウンドの増加等による需要動向と米の流通不足などにより、米価が大きく変化する中、需要に応じた生産・販売がさらに求められることが予想される。このことから、需要に応じた主食用米の生産をはじめ、これまでの麦・大豆等に加え、高い収益性が期待できる野菜や果樹、花木などの高収益作物の導入を図る必要がある。

今後、市・ＪＡ等の関係機関と連携を密にして地域の実情に応じた適地適作の推進、収益性の高い品目への転換等の推進を図る。

また、当市独自の取組である水郷ブランド農産物の推進により、地域ブランド力の向上と産地化を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況を農業者からの申告や関係機関との情報交換をもとに点検・把握し、水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着され、今後も畑作物のみを生産し水稲作付等に活用される見込みがない水田に対しては、畑地化促進助成等の活用を推進する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

環境こだわり米等の取組をはじめとした、環境に配慮した生産方法の推進を行うとともに、契約栽培による作付を推進し、実需者ニーズに応じた生産を図り農家所得の向上を図る。

また、新技術導入等による生産コストの削減を図ることを推進する。

（２）備蓄米

需要者ニーズに応じた生産を推進する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

畜産農家や団体との協定をもとに継続的に供給していることから、今後も安定的に供給できる生産を行いつつ、多収品種の導入を図る。

イ　米粉用米

需要者ニーズに応じた生産を推進する。

ウ　新市場開拓用米

需要者ニーズに応じた生産を推進し、継続的な作付を図る。

エ　WCS 用稲

地域内の畜産農家から安定した需要があることから、引き続きニーズに即した取組を行う。

オ　加工用米

需要者ニーズに応じた生産を推進し、継続的な作付を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、高品質な生産を行うため、ブロックローテーションを基本とした作付の集団・団地化を推進し、単収向上と安定した生産を図る。

また、地域の担い手である認定農業者を中心とした効率的かつ安定的な経営体の育成による生産体制の整備を強化し、経営所得安定対策での補助率の高い品種の生産推進を行うなどして、農家所得向上に向けた取組を併せて推進する。

さらに、飼料作物については、資源の有効利用と環境保全の観点から、家畜ふん尿の適切な処理と合わせて耕種農家との連携強化(耕畜連携)を図る。

（５）そば、なたね

そばについては、圃場条件等の関係により、大豆の作付に適さない地域で麦あとに作付を行うなど適地適作を推進する。

なたねについては、需要者ニーズに見合った品種の作付を推進する。

（６）地力増進作物

地力増進作物の作付により、野菜等の高収益作物への転換に向けた土づくりを推進する。

（７）高収益作物

少量多品目栽培をはじめ、生産出荷コストの低減や環境に配慮した肥培管理・作業の省力化・優良品種・新技術の導入等による品質の向上や収量の増加を目指す。

また、土づくりや高性能機械の導入等による労働時間の削減や、低コスト化に努め、生産性の高い水田を利用した野菜づくりを推進する。

さらに、当市特有の取組である水郷ブランド農産物のブランド化を進めることによる地域ブランド力の向上と産地化を図る。

（８）畑地化

畑作物のみを生産し水稲作付等に活用される見込みがない水田を畑地化し、高収益作物および畑作物の本作化を推進する。

（９）有機農業

農業の自然循環機能を増進し、環境負荷の低減を図るため、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない有機農業の取組を推進する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　**８　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	2,363.7	0.0	2,555.8	0.0	2,250.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
飼料用米	22.2	0.0	12.8	0.0	130.0	0.0
米粉用米	0.6	0.0	0.6	0.0	0.5	0.0
新市場開拓用米	19.3	0.0	24.6	0.0	24.0	0.0
WCS用稲	54.3	0.0	52.0	0.0	60.0	0.0
加工用米	41.4	11.6	22.0	10.0	20.0	1.5
麦	1,311.9	237.0	1,113.3	15.0	1,370.0	20.0
大豆	1,108.8	850.5	970.0	960.0	950.0	830.0
飼料作物	139.3	57.9	128.0	60.0	120.0	50.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	25.8	24.6	30.0	25.0	30.0	30.0
なたね	1.8	1.3	1.4	1.0	1.5	1.0
地力増進作物	0.4	0.4	2.0	2.0	2.0	0.0
高収益作物	189.7	136.0	185.0	132.0	391.0	330.0
・野菜	184.8	134.0	180.0	130.0	192.0	169.0
・花き・花木	2.7	0.5	3.0	0.6	3.0	1.0
・果樹	0.5	0.0	0.5	0.0	1.0	0.0
・その他の高収益作物	1.7	1.5	1.5	1.4	195.0	160.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	別紙１で定めた水郷ブランド農産物の認証を受けた野菜（基幹作）	水郷ブランド野菜（基幹作）	水郷ブランド認証野菜（基幹作作付面積）	（R7年度） 4,955a	（令和8年度） 5,200a
2	別紙１で定めた水郷ブランド農産物の認証を受けた野菜（二毛作）	水郷ブランド野菜（二毛作）	水郷ブランド認証野菜（二毛作作付面積）	4,955a	5,200a
3	別紙１で定めた水郷ブランド農産物の認証を受けた野菜（基幹作）	水郷ブランド野菜に対する有機加算（基幹作）	水郷ブランド認証野菜のうち有機栽培（基幹作取組農家数）	－	5人
4	別紙１で定めた水郷ブランド農産物の認証を受けた野菜（二毛作）	水郷ブランド野菜に対する有機加算（二毛作）	水郷ブランド認証野菜のうち有機栽培（二毛作取組農家数）	－	5人
5	麦・大豆（白・黒）	地域振興品質向上助成（基幹作）	土壌改良資材散布面積（基幹作）	79,492a	81,000a
6	麦・大豆（白・黒）	地域振興品質向上助成（二毛作）	土壌改良資材散布面積（二毛作）	79,492a	81,000a
7	麦・大豆（白・黒）・そば	二毛作助成	二毛作取組面積	107,425a	120,500a

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:滋賀県

協議会名：近江八幡市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	水郷ブランド野菜（基幹作物）	1	3,000	水郷ブランド野菜	水郷ブランドの認証を受け、収穫及び販売された基幹作の野菜に対して助成（基幹作）
2	水郷ブランド野菜（二毛作）	2	3,000	水郷ブランド野菜	水郷ブランドの認証を受け、収穫及び販売された基幹作の野菜に対して助成（二毛作）
3	水郷ブランド野菜に対する有機加算（基幹作）	1	4,000	有機（またはそれに準ずる栽培方法）で栽培された水郷ブランド野菜	水郷ブランドの認証を受けなお且つ有機（それに準ずる）により栽培され、収穫及び販売された基幹作の野菜に対して助成（基幹作）
4	水郷ブランド野菜に対する有機加算（二毛作）	2	4,000	有機（またはそれに準ずる栽培方法）で栽培された水郷ブランド野菜	水郷ブランドの認証を受けなお且つ有機（それに準ずる）により栽培され、収穫及び販売された基幹作の野菜に対して助成（二毛作）
5	地域振興品質向上助成（基幹作）	1	2,000	麦・大豆（白・黒）	土壌改良資材散布面積（a）（基幹作・二毛作）に散布を行った圃場に対し助成（基幹作）
6	地域振興品質向上助成（二毛作）	2	2,000	麦・大豆（白・黒）	土壌改良資材散布面積（a）（基幹作・二毛作）に散布を行った圃場に対し助成（二毛作）
7	二毛作助成	2	2,000	麦・大豆（白・黒）・そば	二毛作物として作付された作物に対して助成

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

水郷ブランド農産物対象作物一覧

近江八幡市農業再生協議会

対象作物（下限面積1a以上）

野菜					
かぶら	北之庄菜	大根	ブロッコリー	なす	カボチャ
蓮根	人参	玉葱	きゅうり	青唐	うり
さつまいも	ジャガイモ	里芋	枝豆	実エンドウ	さやえんどう
山芋	ごぼう	春菊	さやいんげん	トマト	ピーマン
水菜	壬生菜	小松菜	にんにく	ｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ	ｽｲｰﾄｺｰﾝ
レタス	その他青菜類	花菜	いちご	スイカ	メロン
ねぎ	キャベツ	白菜	マンゴー	柿	栗
ぶどう	桃	さくらんぼ	梅	梨	いちじく
ゆず					